

第7回 教育、産業・雇用等ワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2016年8月26日（金）14:00～15:40

2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階特別会議室

3. 出席委員等

| | | |
|----|-------|-------------------------|
| 主査 | 伊藤元重 | 学習院大学国際社会科学部教授 |
| 委員 | 伊藤由希子 | 東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授 |
| 同 | 羽藤英二 | 東京大学大学院工学系研究科教授 |
| 同 | 牧野光朗 | 長野県飯田市長 |
| 同 | 鈴木準 | 株式会社大和総研主席研究員（オブザーバー参加） |

（概要）

（1）国庫支出金のパフォーマンス指標について

関係府省より説明後、以下のとおり意見交換。

（委員） 全体について、補助金交付要綱の改定などをいつ、こういった形で実行していくのか、もしもう少し具体的なスケジュール感があれば教えていただきたい。

「教育支援体制整備事業費補助金」は、何か定量的な目標設定というのはいかないか、あるいは可能性はあるか。スクールカウンセラー等を配置した学校や地域は、配置前と配置後でどのような効果があったか。あるいはうまくいっている学校、そうではない学校もあると思うが、それがどれくらいあるのか。これまで把握しているのかどうか、教えていただきたい。

それから、「学校・家庭・地域連携協力推進事業」について、色々事業はされているというお話を伺ったが、それが結果として横展開が実際に進んでいるのかどうか。

優良事例だけではなく、うまくいかないケースもあるのではないかと思うが、これを自治体が報告する仕組みというのは全体的に既にできているのかどうか。うまくいかなかった事業も含めて分析して、事業の改善に活用することが大事だと思うが、その取組は既に行われているのかどうか。

（文部科学省） 全体の求められているスケジュール感に沿いながら、事務局と相談しながら、できるだけ早く現実的にできるよう早目にやっていきたい。

2つ目は、定量的な基準を設けたいと思っている。しっかり定量的な形で達成度が○なのか△なのか×なのかという形でやっていきたい。

まさに配置前、配置後、ビフォー・アフターで当然改善していないといけない。スクールカウンセラーは中学校には配置されているので、配置されている中でどれだけ工夫をして、より相談に乗ってもらえるような工夫の仕方が求められる。小学校なら、去年は配置

されていなかったが、今年は配置したという場合、明らかにそれは変わっていないといけ
ないので、重点的に見ていくことになるかと思う。多分1年やってみるとまた見えてくる
ものがある、我々も数値の設定を見直したりして、PDCAを国でも回していく。数値の設
定の仕方はまた工夫していくことになるかと思うので、まずはトライしたい。

(文部科学省) 「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の優良事例の横展開は、数値等
で分析するのが難しいが、例えば各都道府県における学校支援地域本部の実施状況、放課
後子供教室の実施状況のパーセンテージが出ている。あくまでも実施状況であるが、年々
パーセンテージが上がっているところが見てとれるのと、色々なところでヒアリング等を
させていただく中で、これまでにないような地域や自治体から意欲的な取組をしたいとい
うお声を聞いたりする中で、冊子を例年作成し、色々な説明会で説明をして御関心の向き
を図っているところ。一方で補助金が毎年執行し終わると、各年度報告をいただくが、補
助金の趣旨に沿う形で補助事業が執行されているかが確認のポイントになっており、そう
いう意味でうまくいったところはその制度の趣旨に沿って非常に組織的に、あるいは意欲
的に取り組んでおられる。そういったところを優良事例として取り上げて御紹介するこ
とをこれまではやっていた。なお、本当に補助事業に逸脱したような事例があれば、まさ
にうまくいかなかった事例だが、それ以外では地域の状況、取組の状況がかなりさまざま
で、まだそこまで分析していない状況。

(委員) 1点目、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーに関する相談体
制で、実際に従事されている方から見聞いた点についてコメントを申し上げる。資料は基
本的には何時間何日というような数値目標の延べ人数で書いてあるが、量的指標より質
の指標が非常に重要だと思う。まず、どのような方がどのような勤務体系で勤められて
いるのかぜひ把握してほしい。そう申し上げる理由として、有能な人材が定着できるほど
待遇がよくないという実態がある。1人の方が3つか4つの小中学校区を掛け持ちして
勤務をなさるが、労力の割に報われない部分もあり、例えばスクールソーシャルワーカー
に関しては、恐らく資格認定はなかったと思う。もちろん社会福祉士等の資格があれば
優遇はされると思うが、基本的には多く人材を配置する都合上賃金単価も低くなって
おり、なかなか志があっても、やりたい気持ちがあってもその体制が整っていない。
非常勤、非正規雇用がほとんどで経費も抑えているという現状だと思うので、実際
にどのような方が担当されて、どれくらい定着されているか。経験豊かな方が
継続して、高い質で事業を維持していただくことがよいと思うので、単純な数
だけではない情報も把握していただきたい。

2点目、「学校・家庭・地域連携協力推進事業」は、底上げ的活動であるにもか
かわらず、どうしても財政に余裕のある比較的規模が大きい自治体ほど活動が盛
んで、逆に、本来活動が必要と思われる自治体がなかなか活動が少ない。「地
域の支え」という言葉はいいが、実際に地域に支えられる人材がいるかどう
かにも非常に依存しているのが現状だ。

また、色々活動の幅が大きいので、それぞれの事業一つ一つをとったときに非常に小粒というか、メリハリが逆についていない部分もあると思う。単純にボランティアの精神に依存するのではなくて、その地域の人材をどれくらい体系的に維持できているのかも含めて把握いただきたい。

(文部科学省) ご指摘の点については、非常に問題意識は持っているところ。資格については臨床心理士や、その他、心理学の資格を持った方をスクールカウンセラーに、スクールソーシャルワーカーについては社会福祉士、精神保健福祉士、その他の方となっているが、実態から見ると、都市と地方でかなり状況が違う。スクールカウンセラーについては、都市は臨床心理士の人材を得やすいが、地方はなかなか得られないので、それに準ずるような仕事、職種、または大学院で心理を学んだなど、臨床心理士の資格までは持っていない方や精神科医の方々が担っているところ。スクールソーシャルワーカーについては、社会福祉士、精神保健福祉士を原則としているが、これもなかなか人材が得られず、元教員、教育現場で相談に当たられてきたOBの方などが就いている。これも比率が地方だと教員出身が半分ぐらいになる。今、都市部は再三、福祉の資格を持った人に変えていってくださいと言ったことにより、教員だけの資格を持った人は3割以下になって、ほとんどが社会福祉士や精神保健福祉士の資格所有者になってきている。養成する大学が広がっていないといけないうし、そして重要な点は、学生も不安定な仕事で本気で目指していいのか、指導教官も本気で進めさせていいのか迷ってしまう。臨床心理士は既に医療や福祉の分野で活躍の分野があるので、掛け持ちで週1回学校に行くことがある程度定着してきている。スクールソーシャルワーカーについては平成20年度から実施していることもあり、なかなか安定していないが、それをどうするかを、なるべく常勤的な形、正規職員としてしっかり仕事をしていける形にできないか、別途会議で検討している。また、それぞれの資格に対する研修などを通じて水準、質の向上というものを図っている。チーム学校ということで教員も肝心で、丸投げをしてうまくいくものではなくて、教員がコーディネートをして外部の専門職の方々といい体制で子供たち一人一人を見ていくという体制をつくることで、よりクオリティーを上げていくことも大事。そういう体制づくりを今、進めている。これらも含めてしっかりとした成果、アウトカムを出せるようにしていきたい。

(文部科学省) 実際に行政として感じるのは、地域間における状況、ボランティア、地域住民の意識、各自治体で教育委員会や市長部局、それぞれの考え方や体制がかなり異なる。施策を進めているものの、まだ育てている途上であると感じており、その中でボトムアップ型で、より育て上げていくきめ細やかな配慮が必要である一方で、国の補助事業なので、ある程度標準化した形でできる限りのパフォーマンス指標なども設定しながら、両者のバランスをきめ細やかにとりながら施策を推進することが非常に重要になると考える。

(委員) 1点目は、そもそも色々投入しても効果を発揮し得ないような学校も多分あるのではないかと。ケイパビリティアプローチ、潜在能力アプローチというものだが、要するに学校がそういうものを投入して本当に効果が発揮できるような学校なのか、そうでない学校なのか、あるいは学校の見きわめ、ポテンシャル、置かれている環境を見えるようにする。そうしたことがないと効果的に予算を使うことができないと思うが、それをどのようにお考えなのか。

2点目は、ソーシャルワーカーなど色々な方を雇用する際に、単年度雇用なのか複数年雇用なのか。予算は単年度なのだが、場合によっては複数年の計画を立てて契約をすることで予算の使い方を工夫して、トータルで見れば財源をあまり使わないで、その中で調整しながら効果を発揮していくようなこともできるか、できないか。短期雇用だと、どうしてもサービスの出し方や理解の仕方にも問題が残るような気がするし、ただ、余りにも手厚い勤務体系で、それを複数年というのも違う気がするので、お考えを聞きたい。

3番目は、学校支援地域本部について。これは確かによさそうな仕組みで、設立がどんどん進んでいるのはいいと思うが、実情としてシンシナティのコレクティブインパクトや、地域ぐるみで企業と親御さんなど色々な方々がある種の指標を共有してやっていくところからすると、何か共有のためのツールや指標、ICTも含めて開発などが一体どれぐらい進んでいるか。活動は活動で大事だと思うが、ブランディングの活動など、地域の学校が置かれている実情を本当にそのメンバーたちが共有するようなどころに関して、ここが唯一の場ではないと思うが、どれぐらいこの学校支援地域本部が横串で共有、サポートとしてどれぐらい機能しているのか。

(文部科学省) 学校によって、暴力行為件数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数や、都市か地方か、地方の中核都市か山間部かで全く状況が違って、子供たちも地域に受けとめてもらえるかどうかがある。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった人材が得られるかどうかという問題もあって、見きわめは非常に重要だと思う。

学校の置かれている状況を国が小中3万校の全てを把握するのは難しいので、基本的には都道府県がしっかりとこの事業を国と実施する。また、文部科学省が行う「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」や学力などの状況も色々な調査でわかるので、そこに合うようにここを厚くしようとか、ここについてはほかの取組もあわせてやっていかないと効果がないとか、きちんとアセスメントしてそれに応じてやっていただいていると思う。これを契機にさらにアウトプット、アウトカムを意識を持ってもらうことで、総合的に都道府県教育委員会、市町村教育委員会もそういう面を少しずつ少しずつ変えていく、目利きになっていただくことしかないと思う。

また、今、教育委員会制度も変わって学校について知事部局と一緒に話をしていくことになっているので、福祉など色々な情報も統合して、学校評議員という評価をする人やコミュニティスクールならばそこに入っている地域の人にも実情を理解していただき、だ

からこういう取組が必要、この人が必要ということを知覚してもらった上で成果を発揮してもらおう、うまく回していくことをぜひともやっていきたい。

次に単年度雇用では、非常勤なので毎年度契約は終了する。これはいいところと悪いところの両方あり、悪いところは安定しないことや、長期的な目線でできないこと。当然小学校1年生を担当したら6年間ずっと見ていくほうがいい。成長が見られるし、途中で色々な問題に気づく。ただし、全てがその学校にフィットする人材とは限らず、この人は大規模校には向いているが、小規模校で綿密にやるのは向いていないなど色々な方がいらっしゃる。そういう方々をうまく適材適所に回していくことを6年間とか長期に我慢するのではなくて、毎年、子供たちのために最適な人に変えていける。これはこれで柔軟である。

ただし、安定との両立というのは先ほども言われた常勤化も含めて問題意識は持っており、どう両立していくかについては、今両方とも週1がベースだが、週5日とか増やしていく際に、常勤的になっていく際に、そのためにそもそもの人材調整をきちんとされていないといけないということになるので、非常に難しい問題だが、チャレンジしていきたい。

(文部科学省) 3点目、学校と地域のそれぞれの課題をまず共有することが非常に重要であると思う。学校単位だと、コミュニティスクール、学校運営協議会の中で地域住民の方々が学校の運営に参画するという仕組みがあるので、その中で地域住民側も地域における実情を学校に伝え、逆に学校側の状況が地域に伝わるといった中で、課題が共有されることが1つの枠組みで、これは学校単位で通常こういった形での地域学校連携本部というものがある。ある意味それが1つの基軸になるわけだが、さらに一歩上に行くと地域の課題は非常に少子高齢化が進む中で、教育委員会と市長部局において、どちらかという教育委員会にとどまらないさまざまな課題に学校と地域、両者が目的、課題を共有しながら取り組んでいく。そういったことも本部の事業の中では求められているが、これが新たに総合教育会議などを活用して、教育委員会と市長部局との垣根も取り払いながら課題を設定して、私どもの事業であるようなコーディネーターあるいは総括コーディネーターという方のコーディネートを通じ、地域と学校の課題設定というものを順調にしていくことを目指せばと考えている。

(委員) 予算は限られているので、本当に欲しいところに充当するためにも、どこに入れたら効果があるか。説明をお聞きしてエビデンスはそろってきていると感じたので、ぜひそういう分析をしていただいて、効果的なこういう使い方をすることが地域も、出す側もわかるという状況にさせていただけるといい。質的なものが大事というのは恐らく現場の方々はわかっていることなので、それを見えるようにしていただきたい。

(委員) 教育委員会の役割については、教育委員会等ということでまとめてスクールカ

ウンセラー・スクールソーシャルワーカーのことについて書かれているが、実際は文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会がある中で、どういう形で役割分担してやっているのか。

私の関心事は、うまくいっているところは別にいいと思うが、問題はうまくいっていないところをどこまで市町村の教育委員会が例えば小中学校であればやれるか、やり切れるかということ。そこがやり切れないとすると、恐らく都道府県教育委員会が何らか果たす役割があるのではないか。あるいは国レベルで抜本的に考えていくべき部分もあるかもしれない。確かにパフォーマンス指標の設定については、まずスタートするということがいいと思うし、平成31年度までに全学区にこうした配置をしていくのも非常に大事だと思うが、それまでの3年間にどのレベルで、どういった役割を果たしていくかは、ある程度明確にしていく必要がある。特にうまくいかないようなところに対しては、それなりにどうしたらいいかは考えないと、単に数字上だけの話で追えるものではないだろう。それは放課後子供教室等の話も同じように、どういった実態があって、どこまで横展開をできるのかは、PDCAを回していく中で考えていかなければいけない部分もあると思う。うまくいっているところは優良表彰してどうやって展開していくかという分析をしていただければいいが、そういかなかったところは、どのようにやっていくか、やはりPDCA的に考えていく必要があると思う。

(文部科学省) まさに失敗から学ぶということもあるだろうし、まさにそういうところこそ支援する価値が我々はあると思う。例えば市町村教育委員会だと指導主事がいなくて、教育事務所なども活用しながら都道府県教育委員会はしっかりと指導主事を待ちの姿勢ではなくて、攻めの姿勢で市町村のデータなどを見ながら支援していく。それも日々伺っていく。もう来ると言われるまで何回も聞きに行き行ってしっかりと支えていく。この相談体制についても、しっかり相談室が使われているか。例えばこういう人材が教室を回ったり、給食を一緒に食べてまでしっかりと子供を発見して、自ら相談に乗ってあげるよということをアプローチしているかなど、そこまできめ細かく都道府県教育委員会が広域的な行政の責任としてやるべきだと思っている。それを全体の人材として下支えするのは国がしっかりとした役割を果たすべき。評価もきちんとしていくべきだと思うので、しっかり現場から国まで気持ちが直結するように、制度設計をしていきたい。

(文部科学省) 学校と地域の連携・協働に関しては、例えばまず国としてガイドラインをつくる中で国、県、市町村が行うことを規定させていただこうと思っている。一方で、さまざまな実情がある中で一律的に言い切ってしまうのも問題なので、多様性を許容するような形でありつつも、ある程度役割分担について、うまくいかなかったものを育てていくという観点から、例えば都道府県レベルあるいは国レベルで研修の場を設定するなど、何らかの形で、進捗度が遅い自治体にとってもキャッチアップできるような形での体制整

備も配慮しながら取り組んでいきたい。

(委員) 今後の進め方だが、これまでのご議論を踏まえ、このワーキンググループでヒアリングをする国庫支出金については、基本的に額の大きいもの、例えば50億円以上の大規模なものを先行して進めるということでしょうか。

文部科学省から色々御説明いただいた国庫支出金については、優良事例をスピーディーに横展開していく具体的な方策や、各自治体の取組や目標の達成状況を分析して、事業の改善に活用する具体的な仕組みについてぜひ検討を進めていただきたい。その他の文部科学省の国庫支出金についても取組を進めていただきたい。

また、事務局にぜひ検討していただきたいと思うが、義務的な国庫支出金の中にもパフォーマンス指標やPDCAの仕組みを導入すべきことがあるのではないかと。経済財政諮問会議、あるいは社会保障ワーキンググループで議論に上ってくる例えば保険者努力支援制度は、自治体にとっては裁量性のない国保の国庫負担金ではあるが、自治体みずから医療費の効率化に向けた取組へのインセンティブを強化するという意味もあるので、そういう意味ではパフォーマンス指標の意味があるのだらうと思う。また、地域医療介護総合確保基金という事業は、メニューの中から自治体が事業を選択する仕組みになっているということなので、自治体にとっては裁量度の高い交付金だと思われる。次回以降、これらの国庫支出金を含めてぜひ厚労省から取組状況をヒアリングしていただきたい。

(2) 高等学校教育におけるPDCAサイクルの在り方について

関係府省から説明後、以下のとおり意見交換。

(委員) 以前大橋委員が指摘された件が参考資料で配布されているが、全体を通じて、高等学校政策がかつての量的拡大や多様化ということから、恐らく質の高い教育をどう実現するかということが重要になってきていると思われるが、文部科学省は高等学校教育の質をどう確保していくのか。特に国と都道府県それぞれ責任と分担が分かれていると思うが、その中でこの政策についてどう実効性のあるPDCAを構築していくのか、さらにお考えがあればお聞きしたい。

3 ページで、都道府県が基本計画を定め、県の教育委員会が行う点検評価があり、そして各高等学校の自己点検評価のことが書かれていたが、これは具体的にどういうことをやるのか。とりわけ分担や連携がどうなっているのか。さらに言えば教育委員会の役割や連携なども含めて、PDCAに関する実際の実態について、教えてほしい。

4 ページの外部との連携、コミュニティスクールや学校評議員について、どちらかという外部評価というかガバナンス的な形で、外からどのようにするかという御説明だったと思う。それはもちろん重要だが、地域との連携という地域の人材の育成を進めていくとか、場合によっては地域の活性化に貢献するとか、考え得る目的が色々あると思うが、

具体的にこのコミュニティースクールとか学校評議員制度とか、地域との連携の目的の中で、どのような役割を果たしているかの実態をぜひ教えていただきたい。

(文部科学省) まず高校教育の質について、我々も当然強い意識を持っている。主に今取り組んでいるのは、総理直属の教育再生実行会議でも議論された高大接続。これは高校までの教育と大学教育とその間をつなぐ大学の入学者選抜の3つを一体的に改革しようというもの。そのために具体的に教育再生実行会議の第四次提言と、それを受け、中央教育審議会でも答申をいただいた。さらに現在、具体化するために検討しているのは、1つには大学の入学者選抜のあり方について、高校生の学校でのいわゆる教科の学びはもちろん重要だが、それ以外の色々な取組がより積極的に評価されるものにしていきたい。とりわけ高校3年間の学びが、大学の入学者選抜自体がゴールになってしまっていて、そこまでは頑張るが、その後につながないということが言われる。そのつなぎをもっと円滑にできるように、高校で重視する活動が大学の入学者選抜でも重視されるように、高大接続の改革を進めていきたい。その中で特に高等学校での教育は、高等学校基礎学力テスト(仮称)が教育再生実行会議、中央教育審議会から提言されている。具体的な仕組みはまだ固まっていないが、義務教育で学ぶ内容も含めて、高校段階までに身につけるべき本当の基本的な学力をできるだけ確かめられる、かつ、高校生自身の学びの動機づけにつながる仕組みができないかを検討している。

2つ目、3ページのPDCAのところは、数字はここに挙げているとおりでこもやっているということになるが、具体的な例は後日お示しする。

3つ目、4ページの地域との連携は、学校評議員制度にせよコミュニティースクールにせよ、大学等について言われるガバナンスより、むしろ地域の方の視点のほうが強いのと思う。多くの場合、保護者の代表の方や地域の方、その地域の方というのも例えばいわゆる協会みたいな地域のコミュニティーの代表の方や、企業の方などかなり多様に入れている。ある中学校では学校評議員と制度は違うがよく似た仕組みがあり、地元の町会の方々、地元の企業の代表の方々、地元の高校の校長、幼稚園の代表の方、かなり幅広い方に入っていていただき、期待していたのはガバナンスというよりも、教育についての御意見をいただくこと。色々な教育活動を豊かにやっていく上で、地域の人材や地域の資源をどううまく使えるかが実はポイント。学校教育に色々な地域の方々、地域の人材、地域の色々な機関の方とうまく協力してもらえようような関係をふだんからつくるように頑張っている。

(委員) 地域との連携というと、地域に人材を供給するとか、地域活性化にどう資するかという、学校が地域にどういう貢献ができるというよりは、地域が学校にどう貢献できるかという、そちらが強いのということか。

(文部科学省) 両方だと思う。地域で学校に対してどういう活動や教育を期待するかと

ということが当然あり、学校としても地域から離れた学校というのではないので、できるだけそれに応えていきたい。それから、当然多くの場合、地元の子供が多いので、地元の子供たちが地元はどう残っていけるか。そういう視点を入れている。

（委員） このワーキンググループで、私も高校教育についてはエアポケットになっていないかという指摘をしていたので、今回現状と今後の改革の方向性が出てきたことに関しては、本当にこういった方向でやっていってほしいと強く思う。

その上で今、地域との連携の話も出てきたが、結局、中学校から高校へは96.6%の進学率なので、高校で学べる機会の量的拡大の部分ではできてきているので、まさにこういった質を求めていくかという議論になっている。市町村の立場から言えば、高校というのは地域の中に残っている子供たちが地域を離れる前の最後の3年間にあたる。この3年間でどれだけ地域との関係を学んで、地域の意識を持ってもらえるかは、特に地方にとっては将来、高校を卒業して一旦離れていく大半の若い皆さん方が帰ってきてもらえるかどうかという意味で、非常に重要な3年間になるはずであり、実際にそうになっている。

そうしたときに、高校と地域のやっている方向性が同じ方向を向いていけばいいが、多様性という耳触りはいいが、簡単に言うと校長先生の意向によって方向性が変わる場合もある。ここに挙がっている取組例も、例えば横展開して地域の中で全体でそれを許容してやっているかというところまではいっていない。実際にそのように現場サイドから見ていて思う。今日掲げてもらった今後の改革の方向性で、関係する皆さんとの連携・協働をさらに進めていくという方向性を全国の教育委員会の方と共有して、PDCAをどのように回していくか、しっかりとパフォーマンスを上げていってほしい。

（文部科学省） それぞれの校長が自分の教育に対する思いを学校運営に反映する、実現したいという思いがあるのは当然のこととして、継続性がないのはだめ。

コミュニティースクールというのは、校長が変わっても同じ方針を継続させることができる仕組み。どうしても、小中学校の場合は近所の子が来るので、地域と学校が本当に一体になっているが、高校になると県内のあちこちから集まって来るので、地元というつながりが薄れてしまう面があるが、9ページの例えば県だけではなくて、地元の市町村とのつながりを、例えばこのコミュニティースクールや何かの仕組みの中にうまく組み込むことによって、学校の特色というものが一時的なものではなく、もっと長く受け継がれるようなものにしていけないかという思いを持っている。高校はコミュニティースクールがまだ十分進んでいないが、これを上げていくことが1つの大きな課題だと思っている。

（委員） 資料を拝見すると平成元年に550万人いた高校の生徒数というのが現在、平成27年は330万人で、この四半世紀の間に5分の3になっている。一方で学校数というのは約5,500校をピークにして今4,900なので1割弱の減である。この数字を見ると1校単位の生

徒規模が非常に少なくなっていて、恐らくクラスのサイズが減っていて、施設はそのままあるのだが、そこに人がいないという状態になっていると思う。

高等学校数については国の予算の範囲ではなくて、都道府県の配置規模の適正化の取組の中になるかと思うが、学校というソフトないしハードの施設を生かす意味でも、より効果的な再配分というものがまず必要だと思う。

もちろん立地というハード面で機能を統合するというのも重要だが、ソフトの面での教育体制はより重要だ。例えば、地域に人材を残すという点では、いわゆる普通科一辺倒の教育ではなくて職業教育、商業、工業の人材教育を生かすという手もあるのではないか。普通科で一般教育を漫然と受けている学生よりも、商業高校、工業高校で簿記・情報処理など、具体的な職業スキルを学んでいる学生のほうが地域にとって重要な場合もある。大学進学に留まらない、地域にとって必要な人材を都道府県が考えて、教育の体制をとるべきなのではないかと思う。

一方で、地域のための職業教育という観点とは少し外れるが、地方公立校のレベルアップ、いわゆるトップの地方公立校が全国的にトップレベルの人材を輩出するという機能も非常に大事である。

最後の資料の21ページのスーパーサイエンスハイスクールや、スーパーグローバルハイスクールなど、高校の中でもう少しメリハリを図れるものがないか。大学の先につながるような人材を育成する体制を、都道府県に丸投げするのではなくて、国として育成すべきという原則論をもう少し御検討いただきたい。

高大接続の話に関連して、例えば飛び級制度は一応導入はされているが、色々な大学が柔軟に活用できるようにならないか。予算措置有りきでなく、より高校教育を柔軟にする教育制度改革を中心に進めていただきたい。

(文部科学省) まず高校の配置については、生徒の数が随分減っている割には、高校の数ももちろん減っているが、生徒の数の減少ほどは減っていない。それはやはりそれぞれの地域との関係というのが非常に強いのだが、仕組みとしてはもともとは法律で公立高校の収容定員の規模も標準を定めていたのだが、平成23年の地方分権改革のときにその規定が削除されており、そこは都道府県にお任せしようということになったという経緯がある。

ただ、現実問題で、都会は別として地方では相当学校を減らさざるを得ない状態になっていて、統合も進んでいる。その際に使えるツールとしては、例えば総合学科、つまり1つの学校に色々なことをやりたい子が来るが、幅広い選択科目を提供できる。普通科とか商業科とかいう限定なく、総合学科はもっと幅広いメニューを提供できる。その仕組みをできるだけ有効に使ってほしい。

あとは同じ普通科でも、もう少し特色があってもいい。ただ、恐らくそれぞれの地域の中学生あるいは保護者、それ以外の地域の関係者のお考えや御希望も踏まえて都道府県で御判断いただくことにはなるが、我々の願いとしては、子供たちの適性や能力など色々や

りたいことにできるだけ応えられるような多様な学習の機会を高校側でも用意してほしい。

地方の公立校のレベルアップについても、一言で言えばそれぞれでお考えいただくしかないが、例えば東京は公立高校のレベルがどうと言われていた時期があったが、その後に進学重点校というものをつくって教員の配置なども、相当重点的にやって随分評価が変わってきた。同じように恐らく地域でも、地域から非常に頼りに、期待されている高校というのはあると思う。そういうところを地元でどう生かしていただくかというのが1つ。

もう一つ、国と高校との関係で言うと、基本的に公立は都道府県の責任と権限だが、国としても例えばスーパーサイエンスハイスクールや、スーパーグローバルハイスクールといったように、これは国公私立を問わず全国で高校を指定してやっているものだが、そういった仕組みと支援を使って例えば理数系、例えば英語などについて地域だけではなく、全国を引っ張っていってくれるようなモデルをつくりたい。教育再生実行会議が5月にまとめた第九次提言でも、日本の教育のこれからの課題として、色々困難を抱えている子供への支援だけではなく、特にすぐれた能力をどうやって伸ばしていくのかも、今まで日本のとりわけ公立学校では弱いと言われていた部分なので公立学校であってもやっていくべきということも触れている。色々なやり方を工夫しないといけないし、当然、国民あるいは地域住民の理解を得ながら進めていきたい。

(委員) 1点目は「高等学校等就学支援金」について。2010年度に導入され7年目なので、本当にどういう効果が上がっているのかを、エビデンスでもって検証するのにそろそろいい時期という気もするので、ぜひやっていただきたい。その後、追跡調査ということになるかと思うが、大学等も含めてどういう支援が足りているのか、足りていないのかについては、検討されているのかされていないのか、お考えがあるかないか。

2点目は、教員の授業評価をやっているかどうか。大学では教員の授業評価を学生がやっている。最初導入するときは、教員はものすごい反対したが、いざ導入すると自分の講義がどれくらいよくなっているのか毎年比較してわかるので、ある一定評価もある。高校の教員自身が自分のスキルアップを認識する、あるいは改善をはかるという意味で、そういったことを導入されているのか、あるいはされようということがあるのか伺いたい。

(文部科学省) 1点目について。「高等学校等就学支援金」の効果は、20ページの概要を参照いただきたい。平成22年度にいわゆる高校無償化で制度がスタートし、その後、平成26年度から公立高校についても就学支援金制度に一本化するとともに、所得制限を設けるということをして、学年進行で進めてきており、今年度、平成28年度に第3学年まで新制度への移行が完了したという状況。右側の表の成果指標の考え方で、「高等学校等就学支援金」については予算額が大体3,000億円を超えるような額で、それぞれ成果指標、成果目標をしっかりと設定していくことが大事。この点は3つ、高校進学率、一般世帯と生活保護世帯の高校進学率の差を縮めていく。経済的理由による高校中退者数を少なくしていく

目標を掲げており、順次そういう形で成果が出てきていると考える。これは平成26年度から学年進行で新制度がスタートしている状況で、今年度で一応の完成年度を迎える。平成29年度においては新制度の施行から3年が経過するので、この3年間でどのようなことができたのか、どういう課題があるのかをしっかりと検証していく。

(文部科学省) 2点目の教員の授業評価について。まず制度的に必ずやることにはなっていない。恐らく本当に教員の授業の評価をつけようとする、厳密に言えば専門的な知見が要るので、評価自体が難しいだろう。もう少し一般的な意味で言えば、学校評価の際は大体、保護者や地域住民など含め、もちろん授業中の様子とか教員の振る舞いも含めて通常は評価項目に入っている。少し違うが、校内研修や学校を越えた合同研修などでは大勢で1つの授業を見てかなり厳しく指摘しあう。生徒による評価は制度的にはないが、個々にやっているところはある。生徒たちの評価と校長や副校長の管理職の評価と突き合わせてみると、結構評価が一致する。そこは使い方だと思う。

(文部科学省) 学校関係者評価について補足。評価委員の先生たちが評価を行うに当たって、色々な方々から話を聞く。例えば管理職との対話は88%ぐらい実施という調査結果が出ている。児童生徒からの意見聴取は8.7%というのがデータとして出ている。

(委員) 資料にはない話だが、男女の教育格差について。県の中のトップ校が男子校という県も未だにある。都道府県によっては男女の大学進学率の差が10%以上違うような都道府県も多く、全国平均でも8%ぐらい違う。特に地方の公立高校が大半の地域で女性の教育機会というものが平等に担保されているのか。高校の数を減らす段階で共学化は必然的な流れとして進んでいると思うが、その状況を数値として把握された上で、その上で例えば男子校から共学に、女子高から共学になったところの教育のサポートなどを文部科学省として把握していただきたい。

(文部科学省) 大きな流れとしては公立高校については男子校、女子高というのは随分減る方向にはある。